

『資本論』はマルクスによる「論理の学」である

川崎 誠*

渥美幸雄教授が退職される。数多の御献身については私が言い及ぶまでもない。茲に只管御自愛を願うのは、体調の不良を抱えておられる由伺っていたからである。暫くは諸事万端を放擲し、呑気な毎日を送られんことを。お疲れ様でした。

まえがき

近代以前の思索はカントに流れ入り、近代以後のそれはカントより流れ出づ。そのカントについてヘーゲルは、「批判哲学はたしかに形而上学を論理学にした」(『論理の学』初版)と喝破した。するとカント=ヘーゲルの線に沿って、現代の学は *kritisch-logisch* である。本稿はその範を『資本論』に見る。ヘーゲルの門下生 (Schüler) であることを自認し、自らの主著に「経済学批判 (Kritik der politischen Oekonomie)」の副題を付したマルクスこそは、自らの立ち位置に自覚的であったと思われるからである。

つまり本稿は、『資本論』をマルクスによる「論理学」の書物として読むのだが、そこで叙される「論理」とは、他でもない、ヘーゲルの『論理の学』(Wissenschaft der Logik) —以下『大論理学』—である。それはヘーゲルによる「新しい試み (ein neues Unternehmen)」(第二版序文)だが、その「試み (essai)」のいわば「模倣 (imitation)」・「反復 (répétition)」において成ったのが『資本論』である。マルクスが模倣・反復したなどと言えば反発する向きもあるだろうが、しかしそれは短慮である。「試み」以下に付した仏語から想起されるように、個人の「試み」に発した変容が「模倣」「反復」を経て「慣用 (usage)」に達する一連はソシユールによって定式化された言語進化の基本だが、「同一性と非同一性との同一性」(弁証法)が認められるその過程は、同時に、認識が真理に達する過程でもあるからである⁽¹⁾。

『資本論』を「論理学」書として読む上でなお一点述べておく。マルクスが「模倣」「反復」した

*専修大学名誉教授

『大論理学』の難解は周知のところであり、そのため『資本論』に『大論理学』の論理展開を見出すことも一筋縄にはいかない。そこで本稿は、同じく『大論理学』を「模倣」「反復」する諸テキストとしてソシュール「第2回講義」—以下「講義」—とウィトゲンシュタイン『確実性について』—以下『確実性』—を採り上げ、その読解を通して『大論理学』の論理展開の具体的なイメージを得てゆく。そしてこうした「論理的なもの」の「普遍的なものとしての立ち現われ」は、ヘーゲル自らの望むところなのであった（初版序論）。

一 「商品の二つの要因」節 一パラグラフ読解

『資本論』冒頭文については、先に拙稿「テキストに『論理を読む』ということ」でその論理を読み解いた。それは第2文以降どのように展開するか。本稿は「商品の二つの要因」節1～5パラグラフの範囲でその跡を追う。

(1) —i

『資本論』冒頭文の論理は、『確実性』276節、ソシュール「講義」87-6⁽²⁾とともに、『大論理学』本質論第一編「それ自身における反省としての本質」第3章「根拠」「B規定された根拠」の「c完全な根拠」6パラグラフ第七文—B節最終文—に対応する。四テキストを順に挙げておこう。読解は上記拙稿を参照されたい⁽³⁾。

<資> 1パラグラフ 第1文

資本主義的生産様式が支配している諸社会の富は、「商品の巨大な集まり」として現われ、個々の商品はその富の要素形態として現われる。

<大> c完全な根拠 6パラグラフ 第7文

—こうして総体的な根拠関係は規定されて制約する媒介になっているのである。

<確実性> 276

われわれは、いわばこの巨大な建物がそこにあることを信じ、いま建物のこの一角を、ついであの一角を見る。

<講義> 87-6

スラヴ語にしても、10世紀に知られているスラヴォニア語（スラヴ古語）で人は満足していた、これに対して他の諸語は年代がさがる。

『資本論』と『確実性』の間の類似は両者の使用語彙から想起されよう。

「講義」について一言する。これはインドヨーロッパ語やゲルマン語といった「言語群 (le groupe linguistique)」の「原型 (prototype)」を問う一連の叙述に属し、直前87-5では、「[ゲルマン語に関して] 旧来の言語学 (l'ancienne linguistique) はゴート語に原型・他の諸方言の源泉という誤った質を与えた」と説かれている。スラヴ語の原型をスラヴォニア語に求めることも同じ誤りなので

ある。そこで『確実性』に準えて、

旧来の言語学者は、いわばスラヴ言語群がそこにあることを信じ、いまや言語群のこの一角（スラヴォニア語）を、ついでその一角（年代のさがる他の諸語）を見る。

と書き換えれば、しかしソシュールはこの観方を斥ける。『資本論』や『確実性』では「巨大なもの」とその「要素」とが区別されるのに、旧来の言語学は「一角」にすぎないスラヴォニア語を、同時に言語学全体の代表とみなすからである。この誤りはどこに由来するのか、「講義」は以後の展開でその次第を明かす。

(1)–ii

<資> 1 パラグラフ 第2文

それゆえ、われわれの研究は、商品の分析から始まる。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1 パラグラフ 第1文

一、根拠は直接的なものであり、そして根拠づけられたものは媒介されたものである。

<確実性> 277

「私は……を信じざるをえない。」

<講義> 87-7

結局のところ、これはインドヨーロッパ語に対する関係によってサンスクリットに与えられた誤った位置の、細部における小規模な反復であった。

『大論理学』根拠章は「B 規定された根拠」の「c 完全な根拠」が終わり、「C 制約」に入る。最初の小節は「a 相対的に無制約的なもの」である。前文は根拠関係を「制約する媒介」において把握した。「根拠」と「根拠づけられたもの」とが、互いに「制約」（条件）となり媒介し合うからだが、「C 制約」はその「制約する媒介」の真理態を明らかにする。冒頭文「根拠は直接的なものであり、そして根拠づけられたものは媒介されたものである」は根拠関係の確認である。

「講義」が『大論理学』の具体例になる。「結局のところ (au fond)」の ‘fondement’ は『大論理学』仏語訳で ‘Grund’ の訳語であり、つまり ‘au fond’ に導かれる「これは云々」は「根拠において」のことである。その「これ」は「スラヴォニア語に他の諸方言の源泉という誤った質を与えた (prêter)」ことであり、その誤りは「インドヨーロッパ語に対する関係によってサンスクリットに与えられた (donné) 誤った位置の、細部における小規模な反復だ」と言う—— ‘prêter’ と ‘donner’ は類語——。「サンスクリットに与えられた誤った位置」(所与)は「直接的なもの」として「根拠」であり、その「細部における小規模な反復」は「媒介されたもの」として「根拠づけられたもの」である。

この「講義」を『確実性』に準えて書き換える：「旧来の言語学はサンスクリットに与えられた誤った位置を細部において小規模に反復せざるをえない」。つまり『確実性』の「……」（前文「この巨大な建物云々」を承ける）は「直接的なもの」として「根拠」, 「私が信じる」ことは「根拠づけられたもの」として「媒介されたもの」である。

『資本論』も『確実性』に準えて書き換えられる：「われわれは [……の] 研究を商品の分析から始めざるをえない」。「……」はここでも前文に説かれたことで、すなわち「直接的なもの」(所与)である。「研究を始める」こと・すなわち「商品の分析から始める」ことは「媒介されたもの」である。だがなぜ「分析」なのか。前文では「商品の巨大な集まり」と「個々の商品」とが「制約する媒介」において把握され、両者が「現われる (erscheinen)」(現象する)。そして「根拠関係」においては「本質が現象する」(『大論理学』 2, p.147)、「本質」は「自己へと還帰する自分の反省によって自己を実在的に規定し、この [ようにして生じた] 規定ないしは根拠関係の他在が根拠の反省において揚棄されて現実存在になる」(同)からである。ただし揚棄されることは消失することではないから、「現実存在」は「媒介の契機をそれ自身のもとにもっており」(同 p.153)、そこで「物自体と外的な現実存在との区別 (der Unterschied von Ding-an-sich und von äußerlicher Existenz)」(同 p.154)・すなわち「[それのもとにあるものの] 分析」がなされるのである——ヘーゲルの謂う「物自体とは揚棄された媒介によって現存する・本質的な直接的なものとしての現実存在するものである」(同)——。つまり「商品」は「媒介の契機をそれ自身のもとにもっている現実存在」である。

二 二パラグラフ読解

(2) —i

<資> 2パラグラフ 第1文

商品は、なによりもまず、その諸属性によってなんらかの種類的人間的欲求を満たす一つの物、一つの外的対象、である。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1パラグラフ 第2文

しかし根拠は定立的反省である；⁽⁴⁾

<確実性> 278

「それがかくあることに私は満足している。」

<講義> 87-8

誤りが広く行きわたり [言語学者の] 社会でそれを正すのがとても困難な定式を、そういうものとしてあえて明言することには価値がある：実は、あいつぐ年代において書によって固定された二つの言語形態が、両者の関係によって言語学的に垂直線上にあることは、きわめてまれである。

『大論理学』である。「根拠づけられたものは媒介されたものである」(前文)が「媒介されたもの」は「定立されたもの」であるから、それを根拠づける「根拠は定立的反省である」。

『確実性』は「それがかくあることに [それを信じる] 私は満足している」であり、「それ」は前文「この巨大な建物云々」である。そして「それがかくあること」によって「満足させられる私」は「定立されたもの」である。

『資本論』である。「商品 [一つの物] はその属性によって或る種類的人間的欲求を満たす」。そ

ここで『確実性』に準えて：「一つの物がその属性においてあることに人間は満足している」。なお「属性 (Eigenschaft)」は別訳「性質・固有性」で、つまりここでの叙述は「物とその諸性質」——『大論理学』で第二編「現象」第一章「現実存在」のA節、すなわち「C制約」の次の節——に関連する。

「講義」は「誤りが広く行きわたっている定式」について、「[言語学者の] 社会でそれを正すのがとても困難 (très difficile de corriger) である」と言う。すると言語学者はその「定式」にいわば「満足している」。けれども「定式」は「誤り」であり、つまり「誤った定式」(根拠)が「言語学者を満足させている」。そこで「そういうもの [言語学者が満足させられているもの] としてあえて明言する (préciser) ことには価値がある」、というのはそれは「誤り」を正すきっかけになるからである。つまり「根拠が定立的反省である」ことの把握は旧来の言語学の誤りを正す第一歩であり、その歩みの方向が「実は、云々」で示される。

(2) —ii

<資> 2パラグラフ 第2文

これらの欲求の性質、すなわち欲求がたとえば胃袋から生じるか想像から生じるかということは、事態をなんら変えない。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1パラグラフ 第3文

[根拠は] 定立的反省として自己を定立された存在とする、こうして根拠は前提的反省である；

<確実性> 279

自動車が土の中から育ってこないことはまったく確実だ。——もし誰かがその逆を信じるようなことがあれば、それはわれわれが不可能だと宣することをすべて信じることができ、われわれが確実とみなすことすべてに反対することができるような人間だ、われわれはそう感じる。

しかしこの一つの信念は他の信念のすべてと、どのように結びついているのであろうか。はじめに書いたようなことを信じられる者は、われわれの検証の全体系を受け入れないのだ、と言いたい。

この体系は人が観察と教育を通じて理解するものである。私は意識的に「教わる」と言わない。

<講義> 87-9

それは即自的に可能である、しかし実際には次のことが理解されよう、すなわちその[垂直]線が二つの異なる時代を交わせる、と同時に、たがいに言語学的な継続をなさない二個の異なる方言を交わせる [ことが理解されよう]。

『確実性』が『大論理学』の具体例になる。1パラグラフ「自動車が土の中から育ってこないことはまったく確実だ」は、278節に準えて「自動車が土の中から育ってこないことにわれわれは満足している」と解される。すると「自動車が土の中から育ってこないこと」は「根拠」であり、そのことが満足させられる「われわれ」を根拠づける(定立する)——「定立的反省としての根拠」——。第2文「われわれが不可能だと宣することをすべて信じることができる人間」はそれゆえ「根拠づけられたもの」でなく、その場合「われわれが不可能だと宣すること」は「根拠」たりえない・根

拠として定立されない。「根拠」とは「根拠づけられたもの」に対しての「根拠」だからである。つまり「根拠」であるからには、それは「定立的反省として自己を定立された存在 (Gesetzsein) とする」。そこで2パラグラフだが、「しかし一つの信念は他の信念のすべてと結びついている」、したがって「自動車が土の中から育ってくることを信じられる者は、われわれの検証体系の全体を受け入れない」。その場合、上述のように、「根拠」は「定立された存在」たりえない。そして3パラグラフ「この体系は人が観察と教育を通じて (durch) 理解するものである」から、「根拠は前提的反省である」。ウイトゲンシュタインは「私は意識的に『教わる』と言わない」と言うが、これについては次が参考になる。

〈参考〉 反省がそこからはじまる直接的なものを超え出てゆく運動はむしろこの超え出てゆく運動によってはじめて存在する；そして直接的なものを超え出てゆく運動は直接的なもののもとへと到達する運動である。この運動は前進運動として [ありながら] 直接にその運動自身へと向きを変えるのであり、そしてこのようであってのみそれは自己運動——自己から発する [自己に由来する] 運動である、[そしてこういうことがおこるのは] 定立的反省は前提的反省であるが、しかし前提的反省として [ありながら] 端的に定立的反省である、という限りで [のことである]。(『大論理学』2, p.34)

受け身の印象が強い「教わる」に対し、「観察と教育を通じて理解する運動」はむしろ「直接的なもの [所与] を超え出てゆく運動 (das Hinausgehen)」と解され、それが「根拠」の把握には相応しい——「根拠はその非存在を通じて自己へと帰ってゆき・そして自己を定立する本質である」(同 p.99) —。

『資本論』で「事態」は、「商品は、その諸属性によってなんらかの種類の人間的欲求を満たす一つの物、一つの外的対象、である」(前文)、そのことである。その「事態がなんら変わらない」のだから「事態はまったく確実だ」(事態に人は満足している)——「根拠 [事態] は定立的反省として自己を定立された存在とする」——。そして「胃袋から生じる欲求」は「想像から生じる欲求」と——『確実性』に準え——「結びついており (zusammenhängen)」, それゆえ「欲求」は「欲求の性質」の「全体系 (das ganze System)」において把握されねばならない——「根拠は [全体を前提にもつ] 前提的反省である」——。というのは、「物は性質において外面態へと移行する」(同 p.159) が、その物と性質との「全体 (das Ganze) はそのつきはなす運動および規定する運動において・その外的な直接態において自己へと関係する根拠である」(同 p.160) からである。

「講義」の「それ」は、前文「あいつぐ年代において書によって固定された二つの言語形態 (deux formes de langue fixées par l'écriture) が、両者の関係によって言語学的に垂直線上にあること」である——「言語学的に垂直線上にある」とは「同一の特有語 (le même idiome)」(『一般言語学講義』p.307) であることを言う——。ただしそのことは「即自的に (en soi) 可能」だが、「実際には (en fait)」次の場合が多い。すなわち、まず「その [書によって固定された垂直] 線が二つの異なる時代を交わらせる (intersecter)」。「二つの異なる時代を交わらせる」のだから「線」は「定立的反省としての根拠」であり、これにより「根拠は自己を定立された存在とする」。そして「と同時に (en même temps que)」——つまり「二つの異なる時代を交わらせる」という「線」の働きが「同時に」——、「二個の異なる方言を交わらせる」。そして「二個の異なる方言」は所与で

あるから、「根拠は前提的反省である」。つまりここでも「定立的反省は前提的反省である」。なおここは「言語学的に垂直線上にある」場合でないゆえ、「二個の異なる方言」は「同一の特有語」でない。

さてここで、「根拠は定立的反省である」（第2文）から「根拠は前提的反省である」（第3文）への展開について、以文社版邦訳者（寺沢恒信）の解説を参照しておこう。

<参考> 根拠は一方では直接的なものを前提してそれを根拠づけることができないのであり、したがって直接的なものはそもそも根拠によって定立されたものでなければならないという矛盾、すなわち根拠は直接態なしには根拠ではありえず、また直接態が直接態としてあるならば根拠ではありえないという矛盾を、「定立的反省はまた前提的反省である」という反省論で確立された命題を論拠として解決しようとする。とにかく、こうして直接態が根拠によって前提されたものであるとされることにより、直接態は根拠の「他者としての自己」となる。（『大論理学』2, p.345 訳者注71）

「直接態が根拠の『他者としての自己』となる」からには、「講義」においても、「原型」（根拠）の「他者」——すなわち「同一の特有語」でない——である「直接態」が把握されねばならない。スラヴォニア語（スラヴ語諸方言の一）を「原型」とみなす旧来の言語学は、論理的に誤っている。

(2) —iii

<資> 2パラグラフ 第3文

ここではまた、どのようにして物が人間的欲求を満たすか——直接に生活手段として、すなわち享受の対象としてか、それとも、回り道をして、生産手段としてか——ということも問題ではない。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1パラグラフ 第4文

それだから根拠は揚棄されたもの・直接的なものとしての自己へと関係しているが、このことによって根拠はそれ自身が媒介されている。

<確実性> 280

彼は、かくかくのことは、またしかじかのことを聞いた後では、もう……ということに疑うことができない。

<講義> 87-10

例外は原則ある証拠。

『大論理学』で「根拠は前提的反省である」（前文）から、それは「根拠関係」においてある、すなわち「揚棄されたもの・直接的なものとしての自己——「制約」として後出——へと関係している。そして「[自己へと関係している] 根拠はそれ自身が媒介されている」。「C 制約」は冒頭「根拠は直接的なものであり、そして根拠づけられたものは媒介されたものである」（(1) —ii）と説いたが、「制約」に言及するここで根拠の把握が逆転する。

『確実性』である。「……の後では (nachdem), もう……できない」というのだから, 前の「……」(「かくかくの¹ことを見, またしかじかの²ことを聞く」こと)は「根拠」, 後の「……」(「もう疑う³ことができない」こと)は「揚棄されたもの・直接的なものとしての自己」である。それゆえこの根拠関係において「根拠はそれ自身が媒介されている」。

「講義」の「例外は原則ある証拠 (L'exception confirme la règle.)」を直訳すれば「例外が原則を確実にする」である。つまり『確実性』に準えて: 例外を見聞きした後では, 彼はもう原則を疑うことができない。なおここでの「例外」は, 「きわめてまれ (infiniment rare)」(87-8)・「即自的に可能 (possible en soi)」(87-9)とされたことであり, 次文と次々文で具体例が挙げられる。

『資本論』は『確実性』と次の対応をもつ。

[欲求の性質が事態をなんら変えない] ここでは: [かくかくの¹ことを見, またしかじかの²ことを聞いた] 後では

また, 問題ではない: もう, 疑うことができない

さて『資本論』は「物が人間的欲求を満たす」, その「どのようにして」(手段)に言及する。「手段」は「目的」の手段であり, さしあたり「外的な・目的そのものと目的の実現 [との両方] に対して無関心的な定在」(『大論理学』3, p.241)である。けれども「外的な目的関係の最後の成果」においては, 「目的は手段において到達されており, また充実された目的のうちには手段と媒介が保存されている」(同 p.254)。つまり「実現された目的は手段でもあり, また逆に手段の真理態はまさに実在的目的そのものである」(同 p.252)。「物が人間的欲求を満たした」(目的が実現された)いま, 「どのようにして」は「問題ではない」。

三 三パラグラフ読解

(3)ーi

<資> 3パラグラフ 第1文

鉄, 紙などの有用物は, どれも, 二重の観点から, 質および量の観点から, 考察されなければならない。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1パラグラフ 第5文

この媒介は, 直接的なものから根拠への前進運動として, 外的反省ではなく, [さきに] 明らかにされたように, 根拠の固有の行いであり, あるいは, 同じことであるが, 根拠関係は自己との同一性への反省であるとともに, 同じくまた本質的に自己を外化する反省である。

<確実性> 281

友人は身体あるいは頭に鋸屑を詰め込んでいない, ということを私 L.W は信ずる・確信する, そのための感覚的な直接の証拠はもっていないにしても。私に語られたこと・私が本で読んだこと・そして私の経験, それらを根拠に私は確信する。それらについて疑うことは私には気違い沙汰に思われる, もちろんこれもまた他の人びととの一致においてだが; しかし私が彼らと一致するのだ。

<講義> 87-11

最も著名な例はラテン語とロマン諸語のそれだ：

ラテン語
|
フランス語

『資本論』が「質および量の観点から、考察されなければならない」と説く「質および量」は、「度量」（質量）の二契機である。『大論理学』は次を説く。

<参考> 抽象的に表現すれば、度量のうちには質と量とが合一されている。存在そのものは規定態の自己自身との直接的相等性である。この規定態の直接態は揚棄されている。量は自己へと還帰した存在であるために、この存在は規定態に対する無関心態としての・自己との単一な相等性である。だがこの無関心態は外面性にすぎず、自己自身のもとにはなく他のもののうちに規定態をもっている。第三のもの〔度量〕はいまや自己自身へと関係する外面性である；自己への関係として、それは同時に揚棄された外面性であり、それ自身のもとに〔顕在的に〕自己からの区別をもっている、その区別とは、外面性としては量的契機であり、自己のうちにとりもどされた外面性としては質的契機である。(WdL I, S. 387)

「自己からのその区別を顕在的にもっている」のが「度量」であるから、それは「本質的に自己を外化する反省である」ところの「根拠関係」に通じる。

そこで『大論理学』だが、「この媒介」は、「根拠が揚棄されたもの・直接的なものとしての自己へと関係している」（前文）、そうした「根拠それ自身の媒介」である。「自己へと関係する」のだから、「この直接的なものから根拠への前進運動」は「外的反省ではなく、[さきに]明らかにされたように——第3文「〔根拠は〕定立的反省として自己を定立された存在とする、こうして根拠は前提的反省である」を指す——、根拠の固有の行いである」。「あるいは、同じことであるが」——つまりこの「根拠の固有の行い」において「根拠関係は自分の否定を通じて自己と媒介される」（『大論理学』2, p.133) のだから——、「根拠関係は自己との同一性への反省であるとともに、同じくまた本質的に自己を外化する反省である」。「とともに、同じくまた (ebenso)」であるから——『資本論』に謂う——「二重の観点」だが、一方「自己との同一性への反省」が「自己からのその区別」における「外面性として量的契機」であるのに対し、他方「本質的に自己を外化する反省」は「自己のうちにとりもどされた外面性として質的契機」である。

「講義」は前文「例外は原則ある証拠」を承け、その「例外」の「最も著名な例」が「ラテン語とロマン諸語の関係だ」と言う。つまりここでは、「根拠それ自身が媒介されている」ところの「この媒介」が図で示され、すなわち「直接的なもの〔所与のラテン語〕から根拠〔フランス語〕への前進運動」である。これは「外的反省ではなく、[さきに]明らかにされたように——「本来的に (en soi) 可能である」(87-9) を指す——、根拠の固有の行いである」。「あるいは、同じことであるが、根拠関係は自己〔私が使うフランス語〕との同一性への反省であるとともに、同じくまた本質的に自己を外化〔して祖先のラテン語に〕する反省である」。前の「反省」は「自己〔フランス語〕からのその区別〔ラテン語〕」における「外面性〔二つの言語形態〕として量的契機」であり、後

の「反省」は「自己のうちにとりもどされた外面性〔同一の特有語〕として質的契機」である。

『確実性』である。「友人は身体あるいは頭に鋸屑を詰め込んでいない、ということをして私 L.W は信ずる・確信する」が、「そのための感覚的な直接の証拠はもっていない」。するとこれは「直接的なもの〔所与〕から根拠〔私の確信〕への前進運動」である、というのは「私に語られたこと・私が本で読んだこと・そして私の経験、それら〔の与えられたもの〕を根拠に私は確信する」のだからである。これは「外的反省ではなく、〔さきに〕明らかにされたように——279節の「われわれが確実とみなすことすべてに反対する人間」への批判を指す——、根拠の固有の行いである」。そして「それらについて疑うことは私には気違い沙汰 (Wahnsinn) に思われる、もちろんこれもまた他の人びととの一致において」とは、「根拠関係が自己〔私〕との同一性への反省である」ことを言う——‘Wahn’は‘falsche Vorstellung, die sich bei jmdm festgesetzt hat’であるから、「気違い沙汰」は「自己〔表象〕からのその区別〔表象の対象〕における「外面性〔疑い〕として量的契機」である——。さらに「私が彼らと一致するのだ」は、「根拠関係が本質的に自己〔私〕を外化〔して彼らに〕する反省である」ことを言う——「自己のうちにとりもどされた外面性〔私と彼らとの同一性〕として質的契機」——。

『資本論』を『確実性』に準える：「鉄、紙などは有用物である、と私 K.M は信ずる・確信する、そのための直接の証拠はもたないにしても」。次に「どれも〔どの有用物も〕」であるのだから、これは「外的反省ではなく、〔さきに〕明らかにされたように——2パラグラフ第2文「どのようにして物が人間的欲求を満たすかということは問題でない」を指す——、根拠の固有の行いである」。そしてその「物が人間的欲求を満たす」ことにおいて、「根拠関係は自己〔人間的欲求〕との同一性への反省」・すなわち「外面性として量的契機」であるとともに、「同じくまた本質的に自己〔人間的欲求〕を外化〔して物に〕する反省」・すなわち「自己のうちにとりもどされた外面性〔物の人間的欲求との同一性〕として質的契機」である。

(3) — ii

<資> 3パラグラフ 第2文

このような物はどれも、多くの属性からなる一つの全体であり、それゆえ、さまざまな面で有用でありうる。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1パラグラフ 第6文

根拠は自分の本質的な前提としての直接的なものへと関係しているが、この直接的なものは制約である；

<確実性> 282

猫は木から生えてこない・あるいは私に父と母がいた、こうした見解によい根拠があるということとはできない。

誰かがそれを疑うなら——そんなことがどうして起こるのか。自分に両親がいると彼ははじめから信じなかったのか。しかし人がそのことを教えたのでないなら、そういうことが考えられるか。

<講義> 88-1

そこではわれわれは垂直線上にいると言うことができる。

『大論理学』。「根拠関係は本質的に自己を外化する反省である」(前文)のだから、「根拠は自分の本質的な前提としての直接的なものへと関係している」。そして「この直接的なものは制約(Bedingung)である」、つまり根拠関係が成り立つ「条件」である。

「講義」の「そこ」は前文の図である。「われわれ」は「フランス語を使用するわれわれ」であり、そのフランス語と「垂直線」で結ばれる「ラテン語」はそれゆえ「直接的なもの」(所与)である。もし「われわれ」が「日本語を使用するわれわれ」であれば、ラテン語は「われわれは垂直線上にいる」と言いうる言語でない。上述のように、垂直線上にある二つの言語形態は「同一の特有語」だからである。つまり「根拠[フランス語]は自分の本質的な前提としての直接的なものへと関係している」が、その「直接的なもの」は「ラテン語」でなければならない。すなわち「直接的なものは制約である」、ラテン語があつてのフランス語だからである。

『確實性』である。「猫は木から生えてこない」等は当たり前すぎて、「こうした見解によい根拠があると言うことはできない」。だが「よい根拠がない」ということで「誰かがそれを疑うなら——そんなことがどうして起こるのか」。これは反語でなく、当たりのことをなぜ疑うのか・例えば「猫は木から生えてくる」などと何を「根拠」に考えるのか、を問うている。そこで、ことによると「自分に両親がいると彼ははじめから信じなかったのか」。けれども「根拠は自分の本質的な前提としての直接的なものへと関係している」のだから、前提なしに「はじめから(von Anfang)信じない」ことはありえない。そこで「人がそのことを教えたのでないなら、そういうことが考えられるか」と言うのだが、これは反語であり、答えは否である。つまり「人が教える」ことが、「根拠の本質的な前提としての直接的なもの」・「制約」である。

『資本論』を約めて「物はどれも、さまざまな面で有用でありうる」と言えば、——『確實性』に準えて——当たり前すぎて、「こうした見解によい根拠があると言うことはできない」。けれども「根拠は自分の本質的な前提としての直接的なものへと関係している」からには、物が前提なしに「はじめから有用である」ことはありえない。「属性」の別訳が「性質」であること、「物と性質」との「全体がそれのつきはなす運動および規定する運動において・その外的な直接態において自己へと関係する根拠である」(再掲)こと、これらについては上述した((2)-ii)。つまり「物はどれも、多くの属性からなる一つの全体である」。そこで『確實性』を『資本論』と対比して：

人が「猫は木から生えてくる」と教えた、それゆえ、誰かが「猫は木から生えてこない」ことを疑いうる。——物は一つの全体である、それゆえ、物はさまざまな面で有用でありうる。つまり「根拠の本質的な前提としての直接的なもの」・「制約」は、『確實性』では「人が教える」こと、『資本論』では「物が一つの全体である」ことである。

(3) —iii

<資> 3パラグラフ 第3文

これらのさまざまな面と、それゆえ物のいろいろな使用の仕方とを発見することは、歴史的な行為である。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1 パラグラフ 第7文

それだから実在的根拠は本質的に制約されている。

<確実性> 283

いったい子供は、人が教えることを即座に疑うことができるか。それは或る種の言語ゲームが学べないことを意味するだけだろう。

<講義> 88-2

偶然に、アケメネス朝碑文のペルシャの楔形文字は、中世のペルサン語をもたらしただけでなく、まったく同一の方言である。

『大論理学』が「実在的根拠」と言うのは、それが根拠論の中心テーマだからである（寺沢恒信）。その「実在的根拠が本質的に制約されている」ことについて、寺沢は次を注する。

<参考> 根拠によって直接的なものが根拠づけられることと直接的なものから出発して根拠が発見されることとの関係が、定立する運動と前提する運動との関係としてとらえられたことによって、根拠と直接的なものとの相互関係は相対化された。このようにして根拠に対して対等の位置を獲得した直接的なものは「制約」と名づけられる。いまや根拠は制約に対してあるのだから、根拠は「本質的に制約されている」のである。（『大論理学』2, p.346 訳者注73）

「講義」前文で、「根拠」（フランス語）が「自分の本質的な前提としてそれへと関係している」ところの「制約」は「ラテン語」であり、そこでは「われわれは垂直線上にいる」・換言して「親が特有語を教え、子供はその『同一の特有語』を習得する」のであった。つまり「子供が習得すること・したがって当該特有語は、「親が教える」こと（制約）において「実在的根拠」である。そしてラテン語はフランス語をもたらしただけでなく「俗ラテン語」とまったく同一の方言であり、同じように「アケメネス朝碑文のペルシャの楔形文字は、中世のペルサン語をもたらしただけでなく同一の方言である」。なお俗ラテン語が各地で別々に発達し相互に通じなくなったのがロマン諸語であり、「フランス語」がその一としてもたらされた（donnée）ことは「偶然に（par hasard）」である。

『確実性』である。「子供は、人が教えることを即座に疑うことができない」、その端的な例は言語習得である。すなわち、子供は親の教える特有語の言語ゲームを習得する。それゆえ「子供が信じる」ことは、「親が教える」こと（制約）⁽⁶⁾において「実在的根拠」である。なお子供が「或る種の言語ゲームが学べないこと」もありうるから、「子供が信じる」ことは——「講義」に準えて——「偶然に」である。

『資本論』である。親は「一つの全体（ein Ganzes）のさまざまな面と、それゆえ物のいろいろな使用の仕方を発見し」、それを子供に教える、そして子供も「一つの全体のさまざまな面と、それゆえ物のいろいろな使用の仕方を発見する」。すなわち「……を発見することは、歴史的な行為である」。つまり「親が教える」こと（制約）において、「歴史的な行為」は「実在的根拠」である。なお「一つの全体」のうちその何を「発見する（entdecken）」かは「偶然」である。

(3) —iv

<資> 3 パラグラフ 第4文

有用物の量をはかる社会的尺度を見つけ出すこともそうである。

<大> a 相対的に無制約的なもの 1 パラグラフ 第8文

実在的根拠が含んでいる規定態は実在的根拠自身の他在である。

<確実性> 284

人間は太古の時代から動物を殺し、毛皮や骨等々を特定の目的に使ってきた；似た動物のいずれにも似た部分を見つけ出すことを、彼らは確かに予期していた。

彼らのはつねに経験から学んできた、そして彼らが或る種の事を固く信じていることを人は彼らの諸々の行動から見て取ることができる、その確信を言葉にするしないにかかわらず。私はもちろん、人間がそのように行動すべきだとは言わない、そうではなくて、そのように行動するとだけ言う。

<講義> 88-3

通例は次である：

.....A.....

(ゴート語)

.....B.....

(古代ドイツ語)

...D.....C.....

(古代サクソン語)

E.....

『大論理学』は前文「実在的根拠は本質的に制約されている」を承け、「実在的根拠が含んでいる規定態は実在的根拠自身の他在 (Anderssein) である」と説く。「他在」すなわち「他なるもの」であるから、いま実在的根拠関係がその「他なるもの」において把握される。

『確実性』1パラグラフは「人間 (die Menschen) は太古の時代から動物を殺し、毛皮や骨等々を一定の目的に使ってきた；似た動物のいずれにも似た部分を見つけ出すことを、彼らは確かに予期していた」と説く。これは一見「親が教えることを子供が信じてきた」と変わらないが、そうではない。というのは、「親が教えること [と同じこと] を子供が信じてきた」のに対し、「似た動物」は同じ動物でないが「似た部分」があるのであって、すると「彼らが確かに予期している (mit Bestimmtheit rechnen)」ことは「同じこと」ではないからである。だが「同じこと」なら一方を根拠に他方を根拠づけることもできようが、「同じこと」でないときそこに根拠関係は見出せるのか。そこで2パラグラフは「人間はつねに経験から学んできた」と言う。つまり「実在的根拠は本質的に [経験に] 制約されており」(前文)、そのことを「人 (man) は彼らの諸々の行動 (Handlungen) から見て取ることができる」のである。そして「私 [ワイトゲンシュタイン] は、人間がそのように行動すべきだ (sollen) とは言わず、そのように行動するとだけ言う」。例えば、猪を解体した

ことのある人間は、はじめて見る鹿の解体も比較的容易に行なおう。このように、「実在的根拠が含んでいる規定態〔鹿の解体〕は実在的根拠自身〔猪の解体〕の他在〔他なるもの〕である」ので「行動するとだけ言う」。

「講義」の図は「例外」に対する「通例 (le cas ordinaire)」を示す。「A (ゴート語)」等は「垂直線上になく (ne sont pas en ligne verticale)」⁶⁾、したがって「同一の方言」ではない。この図が示すのはゲルマン語の「言語群」であり、つまり——『確実性』に準えて——「似た言語のいずれにも似た部分を見つけ出すことを、人間は確かに予期している」のである——「似た言語」：同じ言語群内の諸言語、「似た部分」：例えばゴート語 *þiudans* と古代サクソン語 *thiodan*——。そして実際、ゴート語研究の「経験」が古代サクソン語の研究に役立つことは言うまでもない。

『資本論』で「そう (so)」は前文「歴史的な行為」であり、それは「実在的根拠」であった。ここでは「有用物の量をはかる社会的尺度を見つけ出すこと」がそれである。はじめに具体例を挙げよう。「靴の大きさ」をかつては例えば「十文半」と言った——「十文半」：一文銭十個半——。現在は「25cm」のように言う——「25cm」：地球子午線円周の四千万分の一の四分の一——。これは法による変更であり、いわば——『確実性』に準えて——「似た物〔有用物の量〕に似た部分〔社会的尺度〕を見つけ出すことを、日本人は確かに予期した」のである。

ここまでの議論を経て、「確信〔確実性 *Gewißheit*〕」に両様がある。言語を例に採れば、一つはラテン語とフランス語が「同一の特有語」であること・すなわち「同一性」の「確信」である。そして他の一つは「似た言語に似た部分を見出す」ことである。「似ている」ことは同一ではないから、これは「区別」の「確信」である。けれども「同一性」と「区別」の真理態は「同一性と区別の同一性」である。別の例に即して問題を探ろう。

フランス語とイタリア語は「似た言語」であり、*chaud* [暑い] と *caldo* は「似た部分」である。つまりこの二言語は「同一の特有語」でなく、「区別」される。しかしラテン語とフランス語が「同一の特有語」であるように、ラテン語とイタリア語もそうである。するとラテン語がロマン語になる過程で、ラテン語はフランス語になることでイタリア語になる、こう言える。具体的に示せば、ラテン語 *calidum* がフランス語 *chaud* [発音は *ʃo*] になる音韻変化は *calidum*→*calidu*→*caldu*→*cald*→*calt*→*tʃalt*→*tʃaut*→*ʃaut*→*ʃot*→*ʃo* であり、その一段階で或る話者 A が *calt* と発音すればそれはフランス語である。これに対して、別の話者 B が *caldo* と発音すればそれはイタリア語である。そして両者とも親の教える言語——すなわちラテン語——を習得し、それを「疑うことができない」・「確信している」((3) - iii)。その「確信」は上述のように「実在的根拠」であり、「実在的根拠が含んでいる規定態は実在的根拠自身の他在である」。つまり「実在的根拠が含んでいる規定態〔イタリア語〕は実在的根拠自身〔フランス語〕の他在〔他なるもの〕である」、*vice versa*。

このように「実在的根拠自身の他在」に論点が到るや、「確信」はその両様を別々に捉えるだけでは足りない。「同一の特有語」(フランス語)の成立がすなわち「似た言語」(イタリア語)の成立である、その論理がさらに把握されねばならない。つまり、ここでは「規定態は普遍性のなかで自己へと反省しているがしかし同時に他者へと反省している」(『大論理学』3, p. 130) ところの「必然判断 (das apodiktische Urteil)」において把握されており、ゆえにいま論理は「判断から〔判断とは〕別の形式への移行をなしている」(同 p. 131)。その「別の形式」とは「推論」であり、そこで諸テキストは以下「推論の論理」を叙する。

(3)－v

<資> 3パラグラフ 第5文

諸商品尺度の相違は、一部は、はかられる対象の相違から生じ、一部は、習慣から生じる。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第1文

したがって制約は第一に直接的な・多様な定在である。

<確実性> 285

何かを探している人が地球の規定された場所をかき回していれば、それは探しているものがまさにそこにある、と彼が信じていることを示す。

<講義> 88-4

この結果に言語学者は満足するほかない：さもなければ、方言Aはあらかじめ（潜在的に）それに続くものをすべて含んでいることになる。

『大論理学』前文は「実在的根拠が含んでいる規定態は実在的根拠自身の他在である」と説いたが、「実在的根拠が含んでいる規定態」は「根拠づけられたもの」（制約）であるから、「実在的根拠自身の他在〔他なるもの〕」が説かれるいま、その「実在的根拠」が向かっている「制約は直接的な・多様な定在である」。

『確実性』が具体例になる。「何かを探している人が地球の規定された場所をかき回していれば、それは探しているものがまさにそこにある、と彼が信じていることを示す」。例えば、かき回しているのが「海の浅瀬」であれば「アサリ」を探し、「竹藪」であれば「筍」を探している、等々。つまり「かき回す行動」がそれに向かっている「探しているもの」（制約）は、「直接的な・多様な定在である」。

『資本論』で「有用物の量をはかる社会的尺度」（前文）は商品によって異なり、つまり「諸商品尺度（die Waarenmaße）」である。液体の体積をはかる社会的尺度は一般に「リットル」だが——「リットル」：1辺10cmの立方体の体積で、「10cm」は地球子午線円周の四千万分の一の十分の一——、原油では「バレル」が用いられ——「バレル」：約159リットルで、語源は「樽」——、つまり「商品尺度の相違は、はかられる対象の相違から生ずる」。これに対して上述の靴の例において、「商品尺度の相違は、習慣から生じる」。そこで——『確実性』に準えて——「何かをはかっている人が規定された商品尺度を使用していれば、それははかられる対象の尺度がまさにそれである、と彼が信じていることを示す」。

「講義」の「この結果」は、前文が示すゲルマン言語語群の図である。そして「この結果に言語学者は満足するほかない」が、「満足する」を——『確実性』に準えて——「信じている」と解せば、つまり「ゲルマン語の原型を探している人がこの図を考察していれば、それはゲルマン語の原型がまさにそこにある、と彼が信じていることを示す」。そして「さもなければ（autrement）」——つまりこの図のようでなければ——、「方言Aは〔諸言語が垂直線上にある誤った図を与えられて〕あらかじめ（潜在的に）それに続くものをすべて含んでいることになる」。ここに「潜在的に（en puissance）」とあるのは、『大論理学』の次を念頭に置いていよう。

＜参考＞ 個別的なものは潜在的に存在する普遍的なものとしてとらえられるべきである。
 (『大論理学』3, p.174)]

「方言A」(個別的なもの)が「原型」として「潜在的に(an sich)存在する普遍的なもの」であるならば、それは「それに続くものをすべて含んでいることになる」からである—なお‘an sich’は「本来的に」でもあるから「あらかじめ(d’avance)」の謂をもカバーする—。けれども『大論理学』は続けて、「しかし個別的なものはこうしたたんに肯定的な仕方では普遍性と合一されるのではなくて、普遍性において揚棄されるのであり、それだから否定的な契機である」(同)と説く。つまり「方言A」は「普遍性において揚棄される」ところの「否定的な契機である」のだから、それをたんに「潜在的に存在する普遍的なもの」と捉えるのは誤りである。ゲルマン言語語群の図はその誤りを免れており、だから「この結果に言語学者は満足するほかない」のだが、「旧来の言語学者」はそうしなかった。彼らの論理的誤り(2)-ii)のゆえんである。

さて先に言及した「推論の論理」だが、ここでは「定在の推理」が認められる。『確実性』で人が「探す」のは「地球」であり、「規定された場所(ein bestimmter Platz)」はその「地球」を「普遍性」と見ての「特殊性」、「海の浅瀬」や「竹藪」は「個性」である。つまり285節は「E-B-A」すなわち「定在の推理」の第一格を説く。そしてその定在の推理の「普遍的な意味」について、『大論理学』は次を説く。

＜参考＞ この「定在の」推理の普遍的な意味は、個別的なものはそのものとしては自己への無限の関係であり・それだから内的なものにすぎないであろうが、そうした個別的なものが特殊性を介して普遍性として定在のなかへと歩みでるのであり、この定在において個別的なものはもはや自己自身にのみ属するのではなく、外的な連関のうちにある、ということである。また逆に個別的なものは、……(中略)……普遍性という極において外面態から自己へと帰っている。(『大論理学』3, p.135)

「海の浅瀬」と「竹藪」のみならず、「はかられる対象の相違から生じる社会的尺度」と「習慣から生じる社会的尺度」も「外的な連関のうちにある」。さらに「講義」について言えば、ゲルマン言語語群の図においては「直接的な・多様な定在」(A等)が「外的な連関のうちにある」、そうであれば「方言Aがあらかじめ(潜在的に)それに続くものをすべて含んでいる」ことはありえない。なお「個別的なものが普遍性という極において外面態から自己へと帰っている」とき「普遍的なものは「根拠(Grund)」であり⁽⁷⁾、そこで『確実性』は「地球(Erde)」と言うのである—‘Erde’は‘Grund’の類語—。

四 四パラグラフ読解

(4)-i

＜資＞ 4パラグラフ 第1文～第3文

①ある物の有用性は、その物を使用価値にする。②しかし、この有用性は空中に浮かんでいるのではない。③この有用性は、商品体の諸属性によって制約されており、商品体なしには実存しない。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第2文

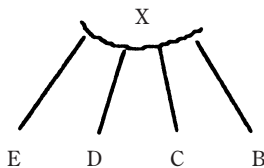
第二にこの「直接的な・多様な」定在は他者へ・根拠である或るものへと関係づけられているが、この或るものはこの定在の根拠ではなく、「それが根拠であるのは」他の観点においてである。

<確実性> 286

われわれが何を信じるかは、何をわれわれが学ぶかによって決まる。われわれは皆、月に達することは不可能だと信じている；だがそれは可能であり、たびたび実現されていると信じている人びとがいたとしよう。われわれは言う：われわれが知っている多くのことを、この人びとは知らない。そのことをどれほど確信していようと——彼らは誤っており、われわれはそれを知っている。

彼らの知識体系をわれわれの体系と比較すれば、はるかに貧弱なものでしかないことが明らかになる。

<講義> 88-5



収束によって、人はAより古い形態に遡るだろう。

『大論理学』は『資本論』に即して読まれる。具体例：普段の靴履きではソックスで足を保護する人も、下駄履きのときは足袋を選ぶ。鼻緒との相性（有用性）を考慮するからである——『資本論』第1文「ある物〔足袋〕の有用性〔鼻緒に合う〕は、その物を使用価値にする」——。そうした考慮を「親が教えること」と解せば「子供はそれを学び」——「この直接的なものは制約である」((3)-ii)——、つまり「根拠関係」である——「定在〔有用性〕の根拠」——。そこで第2文「しかし、この有用性は空中に浮かんでいるのではない・そうではなくて地面（Grund）に接している——「定在は他者へ・根拠である或るものへと関係づけられている」——。けれども、「この或るものはこの定在の根拠ではない」と言われる。どういう意味か、その場合‘Grund’（地面）とは何であるのか。鼻緒との相性という「観点〔考慮（Rücksicht）〕」でソックスと足袋を比較すれば違いは明らかだが、とはいえ両者は「似た物〔履物〕に使う似た衣類〔足を保護する物〕」である。それゆえ、例えば裸足でプールに入る人は両者を「比較しない」。つまり履物（商品体）が存在してはじめて「鼻緒との相性」も問題になる——「有用性は、商品体なし（ohne Waarenkörper）には実存しない」——。商品体の有無という「観点」は、「鼻緒との相性」を問う「観点」とは「別の観点」である。

『確実性』である。1パラグラフ「われわれが何を信じるかは、何をわれわれが学ぶかによって決まる」、これはよかろう。そして、一方「われわれは皆、月に達することは不可能だと信じている」が、他方彼らはそれが「可能だと信じている」——「〔直接的な・多様な〕定在」（われわれの月理解・彼らの月理解）——。つまり「われわれが知っている多くのことを、この人びとは知らない」のだが、これは「月理解」（定在）が「知識体系の諸属性」（多くのことを知っている・知らない

い) によって制約されていること・すなわち「定在」の根拠関係を言う。そこで2パラグラフ「彼らの知識体系をわれわれの体系と比較すれば、はるかに貧弱なものでしかないことは明らかである」が、とはいえ両者は「似た物 [われわれと彼ら] に見つけ出される似た部分 [知識体系]」ではある。つまり「比較」される両者に、ともあれ「知識体系」が存在する。そこで—『資本論』に準えて—「比較する運動」(月理解の別という観点)は「知識体系なしには実存しない」。知識体系の有無という観点は、知識体系が豊富か貧弱かを問う「観点」とは「別の観点」である。

「講義」で「X」は「あらかじめ(潜在的に)それに続くものをすべて含んでいる原型」(前文)であり、対する「B・C・D・E」は「直接的な・多様な定在」すなわち「諸方言」である—なお「講義」の別の受講生(パトワ)は「B・C・D・E」でなく「A・B・C・D」と伝える。「Aより古い形態」というのだからこちらがより適切である—。そして「A・B・C・D」のそれぞれに関する言語学者の「知識」は、豊富な場合もあれば貧弱な場合もあるが、とはいえそれらは「似た部分のを見つけ出される似た言語」である(上述)—なお「方言と国語(langue)とのあいだには量の差こそあれ、性質の差はない」(『一般言語学講義』p. 272)—。そこでソシュールは「収束(convergence)」に言及する。‘la convergence de deux lignes’(二本の線の一点への収束)を例に、「収束」は区別される幾つかのものが一つにまとまることであり、ともあれ幾つかのものが存在する。つまり—『資本論』に準えて—「収束する運動」(諸方言の別という観点)は「諸方言なしには実存しない」。「諸方言」の有無という観点は、「諸方言」の別を問う「観点」とは「別の観点」である。

本稿の範囲内での難所だが、これを越えることで上述した「同一性と区別の同一性」が展望される。「有用性は商品体なしに実存しない」が、しかしこのことは通常あえて説かれぬ。例えば「鼻緒との相性」を言うからには、履物を履いていることは当然視されるからである。しかし一度「商品体なし」の場合に思い到ればまったく別である。例えば「柱」の有用性が構造物を支えることだとしても、ときには背中を搔くことにも流用される。つまり物があれば、その使用仕方・有用性は偶然的であり、まさに「物の有用性のさまざまな面を発見することは、歴史的な行為である」(3-iii)。なるほど「柱」で背中を搔くという有用性は「例外」と言えよう。けれどもその「例外」が「物なし」に成り立たないと同様、「通例」もまた「物なし」には成り立たない。いまそのことに気づかされるのだが⁽⁸⁾、上述した音韻変化の事例が理解をさらに深める。『一般言語学講義』の次の叙述。

<参考> 言語というものは、われわれがややもすれば抱きたがる謬想とはうらはらに、表現すべき概念を顧慮して創造され・配備された機構ではない。……(中略)……ある偶生的状態が与えられた：*fōt:fēt*が、すると人はこれを、単数・複数の別を立てるために流用するのである；*fōt:fēt*は*fōt: *fōti*に比べてべつに出色のものとも思えない。おのおのの状態において、与えられた資料に魂が吹きこまれ、活が入れられるのだ。(p. 120)

これはアングロサクソン語の音韻変化とその共時論的帰結を説いている。「与えられた偶生的状態」(直接的なもの)とは、**fōti*が音韻変化して*fēt*になったことを言う。つまりそれまでの対*fōt: *fōti*はいま*fōt:fēt*だが、「人[アングロサクソン語話者]はこれを、単数・複数の別を立てるために流用する(s'emparer)」。無論「与えられた偶生的状態」なしには流用できず、「柱」の場合と

変わらない。つまり『大論理学』に即して

この定在〔与えられた偶生的状態〕は他者へ・根拠である或るものへと関係づけられているが、この或るものはこの定在の根拠ではなく——なぜなら「定在の根拠」は音韻変化であるから——〔それが根拠であるのは「流用」という〕他の観点においてである。

さらに先に挙げたラテン語・フランス語・イタリア語に関しても同じことが言える。calidum→calidu→caldu→cald→calt→tšalt→tšaut→šaut→šot→šoの音韻変化で与えられた例えばcalt（偶生的状態）を、人はフランス語の共時論的価値を立てるために「流用し」、イタリア語ではcaldを「流用する」。無論caltやcaldがなければ共時論的帰結は存しない。

さて「有用性は商品体なしに実存しない」。つまりおよそ有用性が実存する限り、そこに商品体がある。かくして論理は「定在の推理」から「全体性の推理」へ移行する。というのは、前者の「中名辞」（媒辞）が「具体的な主語の個別的な規定態として、その他の同じような規定しがたく多数の中名辞を許す」（『大論理学』3, p.165）のに対して、後者のそれは「全体性という規定態をもっている」（同）。それゆえ

＜参考＞ 緑色または規則正しさは気持がよい (angenehm), という判断においては主語は緑色・規則正しさという抽象態にすぎない；すべての緑色のものまたは規則正しいものは気持がよい, という命題においてはこれに反して、主語はすなわち緑色であるかまたは規則正しくあるすべての現実的具体的な諸対象であって、それらの諸対象はそれゆえに緑色または規則正しさのほかになおそれらがもっているそれらの諸対象のすべての諸性質をともなっている具体的諸対象としてとらえられている。(同)

仮にフランス語話者がcaldを流用するイタリア語を「いやらしい (häßlich↔angenehm)」（同）と感じても、それはcaltを流用するフランス語と同じ「現実的具体的な諸対象」である。「商品体なしには実存しない」の観点がこのことを教える。

(4) —ii

＜資＞ 4パラグラフ 第4文～第5文

- ④それゆえ、鉄、小麦、ダイヤモンドなどのような商品体そのものが、使用価値または財である。
⑤商品体のこの性格は、その使用上の諸属性を取得するために人間が多くの労働を費やすか、少しの労働を費やすかにはかわりがない。

＜大＞ a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第3文

というのは定在そのものは直接的であって、根拠をもたないからである。

＜確実性＞ 287

クリネズミは、今年の冬も食糧の貯えが必要だと、帰納によって推理するのではない。まったく同様に、われわれ人間も、自分たちの行動あるいは予言する運動を理由づけるために帰納の法則を

必要としない。

<講義> 88-6

それだから「諸方言の一たる A と原型 X の」混同は容認できない。

『大論理学』前文は「定在の根拠ではなく、他の観点においてである根拠」を説いたが、それを承けて「定在」と「根拠」との関係が考察される。次文が「定在」を「根拠関係」において見るのに対し、ここではそれを「直接的なもの・関係の欠如したもの (Unmittelbares, Beziehungsloses)」(『大論理学』1, p.122) と把握する。つまり「定在は、その他在へと関係している」(同 p.120) が、いまその関係が捨象されて「定在そのもの (das Dasein selbst)」である。

『確実性』である。「帰納によって推理する」のであれば、「今年の冬も」とは「去年の冬も」・「来年の冬も」・「再来年の冬も」…と「無限につづく」(『大論理学』3, p.168) の謂である。けれども一匹のクリネズミはすべての冬を経験しえず、「クリネズミは帰納によって推理するのではない」。するとここでの「今年の冬も」は、——『資本論』に準えて——「今年の冬が暖冬であるか、厳冬であるかにはかかわりがない (hängt nicht davon ab, ob)」の謂であり、つまり「今年の冬」は「直接的である」ところの「定在そのもの」である。そして「まったく同様に、われわれ人間も、自分たちの行動あるいは予言する運動 (Handlungen oder Vorhersagen) を理由づけるために帰納の法則を必要としない」。前文に関わって言えば、「知識体系が豊富であるか、貧弱であるかにはかかわりがない」のが「月理解そのもの」(定在そのもの) であり、それは「直接的である」。また「理由づける (rechtfertigen) 必要がない」のだから「根拠をもたない」——‘rechtfertigen’ は ‘begründen’ の類語——。

『資本論』である。第4文「商品体そのもの (der Waarenkörper selbst)」は「定在そのもの」であり、それは「直接的である」ことにおいて「使用価値または財である」。そして第5文は『確実性』と次の対応をもつ。

今年の冬 [そのものの性格] : 商品体そのもの [使用価値または財] の性格

人間の行動あるいは予言する運動 : 使用上の諸属性を取得する [運動]

理由づけるために帰納の法則を必要としない : 多くの労働を費やすか、少しの労働を費やすかにはかかわりがない

つまり「使用価値または財」は「定在そのもの」として「直接的であり、根拠をもたない」。

「講義」を『確実性』に準えて：言語学は、[言語群の原型 X に関する] 自分たちの予言する運動を理由づけるために帰納の法則を必要としない。つまり「諸方言」は「定在そのもの」(関係の欠如したもの) として「直接的であり、根拠をもたない」のだから、「[A と X との] 混同は容認できない」——‘confusion : État de ce qui est confus.’——。

さて「全体性の推理は結論命題を自分の前提のひとつとして前提し⁽⁹⁾」(『大論理学』3, p.170), 同様に「帰納の推理」も「自分の結論命題 [であるもの] を直接的なものとして前提している」。媒辞は「無限につづく」のだからである。だがその限り、「帰納の結論命題は蓋然的であるにとどまる」(同) だろう。それゆえ「帰納の推理の真理態は、それ自体でみずから直接的に普遍性であるところの個別性 (eine Einzelheit, die unmittelbar an sich selbst Allgemeinheit ist) を媒辞として持っているそのような推理 [類推の推理] である」(同)。「定在」が、本文で「直接的なもの」と

して、次文で「関係」において、把握されるゆえんである。

(4) —iii

<資> 4 パラグラフ 第6文

⑥使用価値の考察にさいしては、一ダースの時計、一エレのリンネル、一トンの鉄などのようなその量的規定性がつねに前提されている。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2 パラグラフ 第4文

〔根拠である他者へと関係づけられているという〕あの関係からみれば、定在は定立されたものである；

<確実性> 288

地球が私の誕生以前から現実存在することを知っているだけでなく、それが大きな物体であること、人がそれを確認していること、私や他の人びとが多く予想する運動をしていること、これらすべてのことに関する書物があること、そうした書物には嘘がないこと、等々を私は知っている。だがすべてのことを私は知っているのか。私すべてのことを信じている。こうした知識体は私に伝承され、私はそれを疑うべき根拠をもたず、そうではなくて、さまざまな確証をもっている。

では、私はすべてのことを知っている、なぜ言ってはならないのか。人はまさにそう言っていないか。

しかしこれらすべてのことを知っているあるいは信じているのは私だけでなく、他の人びともである。あるいはむしろ、他の人びとがこれらすべてのことを信じているということこそ私は信じている。

<講義> 88-7

〔AとXの〕混同が〔誤って〕許されるその度合において、〔旧来の言語学により〕諸方言が少しずつ認められたにすぎない。

『大論理学』前文が「定在そのものは直接的であって、根拠をもたない」であったのに対し、ここではその「定在」が「根拠である他者へと関係づけられているという関係」において把握され、ゆえに「定在は定立されたものである」。

「講義」では「〔AとXの〕混同」という「関係」において「諸方言が認められる (connu)」。つまり「定在〔諸方言の認識 (connaissance)〕は定立されたものである」。そして「度合 (mesure)」すなわち「度量 (Maß)」だから、「諸方言の認識」の「少しずつ (peu à peu)」であることが「混同の度合において」であるとき、「諸方言の認識」の——『資本論』に準えて——「量的規定性」は「根拠である他者へと関係づけられているという関係」において把握されている。「定量の真理態は度量である」(『大論理学』1, p.311) からである。

『確実性』は「帰納の推理」から「類推の推理」への移行に沿って叙される。1パラグラフで「私の確証」の「前提されている」ことはよかろう。そして「私はそれを疑うべき根拠をもたない」のは、私の「経験に対する反証があげられえない」(『大論理学』3, p.170) からである。だがここ

でも経験^レを尽くすことは不可能だから、2パラグラフ「では、私はすべてのことを知っている、なぜ言^レってはならないのか、云々」と自問し、3パラグラフの解を得る。「これらすべてのことを知っているあるいは信じているのは私だけでなく、他の人びともである」とは、「外的なものはまた同じく直接的に自分の反対のもの・すなわち内的なものである」(同)ことを言い、換言していま「普遍性は帰納の媒辞の根底に存する個性という規定のもとでは外的であるが、しかし本質的である」(同)、そのようにある。だから「経験」は「直接態・すなわち個性という存在的な直接態にではなく、それ自体で自立的に存在している直接態・すなわち普遍的な直接態にもとづいている」(同)ものとして捉え返されている。そこで最後の一文を書き換えて

人びとはこれらすべてのことを信じている、

私はひとりの人である、

ゆえに私はこれらすべてのことを信じている。

が得られ(同 p. 171)、これは「それ自体でみずから直接的に普遍性であるところの個性を媒辞としてもっている類推の推理である」(再掲)。

『資本論』である。「使用価値の考察にさいしては、その量的規定性が前提されている」のだから、「前提されている使用価値の考察」(定在)は「定立されたものである」。そして「つねに」であることで、ここでも「経験」は「直接態・すなわち個性という存在的な直接態にではなく、それ自体で自立的に存在している直接態・すなわち普遍的な直接態にもとづいている」ものとして捉え返されている。

(4) -iv

<資> 4パラグラフ 第7文～第8文

⑦諸商品の諸使用価値は、一つの独自の学科である商品学の材料を提供する。⑧使用価値は、使用または消費においてのみ、実現される。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第5文

直接的な定在も、制約としては、向自的ではなく向他的であるはずである。

<確実性> 289

すべてのことはそのようであると他の人びとが信じている、知るべく信じている、と私は確信する。

<講義> 88-8

この時代にはギリシャ諸方言の認識はまったく初歩的であった。

『大論理学』で「向自的であるもの (was für sich ist) は、それが他在を、したがってまた他在との関係と共有態を揚棄しているということによって向自的である」(『大論理学』1, p. 160)。これに対して「向他存在」とは、「本質的に規定された存在・否定された存在」である「定在」が、「その打ち消し (Verneinung) において同時に自己を維持もしている」(同 p. 122)、そのような存在である。そして「制約」は根拠との関係における直接的なものなのだから、「直接的な定在も、

制約としては、[他在を揚棄しているという] 向自的ではなく [関係・直接態の打ち消しにおいて同時に自己を維持もしているという] 向他的であるはずである」。

『資本論』が『大論理学』の具体例になる。まず直ちに想起されるのは『大論理学』の次の叙述である。

＜参考＞ 諸制約は分散された・自分が使用されることを期待しかつ要求している素材 (Material) である； (『大論理学』 3, p.181)

「諸商品の使用価値」は「定立されたもの」(前文)として「定在」だが、それはいま「商品学の材料 (Material)」として「自分が使用されることを期待しかつ要求している」。つまり商品学の「条件」(制約)であって、「使用または消費 [というその打ち消し] においてのみ、実現される」。だから「制約としては、向自的ではなく向他的である」。

『確実性』である。「すべてのことはそのようであると人びとが信じている」、つまり「すべて [のこと]」は「定立されたもの」として「定在」だが、人びとはいまそれを「知るべく信じている (zu wissen glauben)」。

すなわち——『資本論』に準えて——「信じる」ことは「知る」ことの「材料」として「直接的な定在」である。そしてそれは「……、と私は確信する (Ich bin fest überzeugt)」という「使用または消費においてのみ、実現される」が、「確信する」ことはいわばその対象の「消費 [消化]」・「打ち消し」である。だから「制約としては、向自的ではなく向他的である」。

「講義」は「少しずつ認められたにすぎない諸方言」(前文)の例に、ギリシャ諸方言を挙げる。換言して、「この時代にはギリシャ諸方言の認識はまったく初歩的であった」。つまり「ギリシャ諸方言」は「定在」(定立されたもの)であり、——『確実性』に準えて——言語学者はいまそれを「認識すべく信じている」。ここでも「信じる」ことは「認識する」ことの「材料」として「直接的な定在」である。そしてそれは「……、と私 (ソシュール) は確信する」という「使用または消費においてのみ、実現され」、つまり「制約としては、向自的ではなく向他的である」。そこで『資本論』に準えて書き換えれば：「ギリシャ諸方言は、[ソシュールの学に対する] 一つの独自の学である旧来の言語学の材料を提供する。ギリシャ方言は、その打ち消しにおいてのみ、実現される。」

さて上に挙げた『大論理学』参考文献は「仮言的推理」に関するものであり、これに先行しては次が説かれる。

＜参考＞ 諸制約をそれらがその諸制約であるところの新しい形態の現実性へと移すゆえんのもの、諸制約が抽象的な直接的なものとしての存在ではなくて自分の概念における存在であることであり、さしあたりは成であることである。——だがしかし概念はもはや移行する運動ではないから、[さきに成といったものは] より規定していえば自己へと関係する否定的統一としての個別性である。(同)

「諸使用価値は商品学の材料を提供する」を「諸使用価値は材料に成る」と解して『資本論』第7文はさしあたり (zunächst) の「成 (Werden)」を説き、ここに「材料である使用価値」という「ひとつの本質が現存している」(同 p.178)。つまり推理は、媒辞が「内的な必然性」(同 p.182)たる「定言的推理」である——「使用価値は材料である。布地は使用価値である。ゆえに、布地は材

料である。」——けれども「諸制約はそれらがその諸制約であるところの新しい形態の現実性へと移り」——布地が衣服に移行する——，そうした「使用または消費」において布地は「自己へと関係する否定的統一としての個別性である」。つまり第8文で推理は、媒辞が「存在している必然性」(同)たる「仮言的推理」である——「布地があるならば，材料がある。さて，布地がある。ゆえに，材料がある。」——。

(4) —v

<資> 4パラグラフ 第9文～第10文

⑨使用価値は，富の社会的形態がどのようなものであろうと，富の素材的内容をなしている。⑩われわれが考察しようとする社会形態においては，それは同時に交換価値の素材的担い手をなしている。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第6文

しかも同時に，それがこうして向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない；

<確実性> 290

私は自分の著書において，子供は語をかくかくに学ぶ，と書いた：私はそれを知っているのか，あるいは信じているのか。その場合に，なぜ私は「私は……と信じる」と書かないで，たんに言明文を書くのか。

<講義> 88-9

(碑文の発見において形成することができたにすぎない；

『大論理学』で「それ」は「制約としてある直接的な定在」であり，その「直接的な定在」(直接的なもの)の「向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない(nur ein Gesetzsein)」と説く。ここでは『資本論』に「形態」(形式)・「内容」とあることが参考になる。「根拠は形式と質料(Form und Materie)として規定されて，自己に内容(Inhalt)を与える」(『大論理学』2，p.99)が，その「内容の自己自身との同一性は一方では形式に対して無関心的な同一性であるが，他方ではしかしそれは根拠の同一性である」(同 p.113)。「形式に対して無関心的である同一性」は「直接的なもの」だが，その「同一性」が「根拠の同一性」として「根拠関係」を担っている。言語に関する例(上述)が分かりやすい。ラテン語とフランス語は形式を異にし(calidum-chaud)，しかし「同一の特有語」である。そして両語の根拠関係(根拠：フランス語，根拠づけられたもの：ラテン語)の成立する場として当の根拠関係を担うのも「特有語の同一性」である。そこでこの「同一性」を実在的根拠関係を根拠づける「完全な根拠」と見れば(同 p.130)，「内容」(同一性)の「向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない」。

『資本論』第9文「使用価値は，富の社会的形態 [形式] がどのようなものであろうと，富の素材的内容をなしている (bilden)」のだから，「内容の自己自身との同一性は形式に対して無関心的な同一性である」。そして第10文「交換価値」を二商品 A・B の「根拠関係」と見て，その素材的担い手が「使用価値」であるから，それは「根拠の同一性」である。かくして「使用価値」(内容)

の「向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない」。

「講義」は（ ）で括られた叙述の前半であり、補いを施して示せば：

旧来の言語学者は、ギリシャ諸方言の初歩的な認識を、碑文の発見において形成することができたにすぎない (n'a pu se faire que par les découvertes épigraphiques)。— 'ne ... que' は 'nur' に通じ、'se faire' は 'bilden' に当たる—

さらに『資本論』第10文に準えて：

碑文においては、ギリシャ諸方言は初歩的な認識の素材的担い手をなしている。

その「初歩的な認識」は「AとXの混同」(交換)であるから((4) - iii)，その「混同」(根拠関係)の素材的担い手たる「ギリシャ諸方言」(内容)の「向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない」。

『確實性』である。第1文「私はそれを知っているのか、あるいは信じているのか」、だがともあれ「子供は語をかくかくに学ぶ、と私は書いた」のだ。そして第2文は「私は『私は……と信じる』と書かないで、たんに (einfach) 言明文を書く」と言い、つまり「私は信じる」は「言明文」(私は知っている)⁽¹⁰⁾と交換される。そこで『資本論』に準え：

子供が語をかくかくに学ぶことは、その表現 (Ausdruck)⁽¹¹⁾の形式がどのようなものであろうと、表現の素材的内容をなしている。自分の著書においては、それは同時に交換される表現の価値の素材的担い手をなしている。

かくして「交換」(根拠関係)の素材的担い手たる「内容」—「子供は語をかくかくに学ぶ」—の「向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない」。

さて「制約である直接的な定在の向他的であるということそのことが定立された存在にすぎない」からには、ここに論理の展開が認められる—「しかも同時に (aber zugleich)」とあるゆえんであり、『資本論』も第10文「そして同時に」と応じる—。このことは『確實性』に把握しやすい。前文の主節「……と他の人びとが信じている、と私は確信する」において「他の人びと」と「私」はともに直接的存在であり、そこでそれを言い換えた「他の人びとが信じているならば、私は確信する」・すなわち「仮言判断の関係は、現実存在の外的差異性・ないしは現象する存在の相互に対する無関心態のもとでの必然性・ないしは内的な実体的同一性である」(『大論理学』3, p.180)。形式(他の人びと・私)はなお区別されている。これに対してここでは「私は信じる」と「私は知っている」が交換され、両表現(外面態・形式)の「区別」が「空虚な名前にすぎない」(同 p.182)、そうした「統一が定立されている」(同 p.183)。「仮言的推理」から「選言的推理」への展開である。

五 五パラグラフ読解

(5)

<資> 5パラグラフ

①交換価値は、さしあたり、一つの使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち比率として現われ、それは、時と所とともに絶えず変動する関係である。②それゆえ、交換価値は、なにか偶然的なもの、純粹に相対的なもののように見え、したがって、商品に内的な、内在的な、交換価値(「固有価値 valeur intrinsèque」)というものは、一つの「形容矛盾」に見える。

③事態を、もっと詳しく考察してみよう。

<大> a 相対的に無制約的なもの 2パラグラフ 第7文

それが定立されたものであるということは定在の直接態においては揚棄されており、こうして定在は制約であることに対して無関心的である。

<確実性> 291

地球が丸いことをわれわれは知っている。それが丸いということを、われわれは最終的に確信している。

われわれの全自然観が変わるのでなければ、われわれはこの見解を曲げないだろう。「あなたはそのことをどうして知っているのか」——私はそのことを信じる。

<講義> 88-10

ここ三、四十年前のことだ。

『大論理学』「それ」は「制約としてある直接的な定在」であり、その「定立されたものであるということは定在の直接態においては揚棄されている」。すると「定在の直接態」は「現実存在」（本質的存在）である、というのは、「現実存在とは根拠と制約によって関係づける媒介を揚棄する運動から生れ出た直接態である」（『大論理学』2, p.149）からである。そして「[その媒介が揚棄された] 定在は制約であることに対して無関心的である」。

『資本論』が『大論理学』の具体例になり、「それが定立されたものであるということ」は「[諸] 使用価値が交換価値の素材的担い手（die stofflichen Träger）をなしている」ことであり、その「素材」に担われる「交換価値」は「定在の直接態」である——‘Stoff’は‘Material’の類語——。そして「交換価値は一つの使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち比率として現われ（erscheinen）」、つまり「比率」は「現実存在」である——「本質は現われ」、その「否定態と内面態とから外に出ている存在」が「現実存在」である（同 p.147）——。つまり上の「媒介を揚棄する運動から生れ出た直接態」だが、すると「媒介するものと媒介されるものとの区別がなくなり」（『大論理学』3, p.185）、ここに「選言的推理」が把握される。「比率」（A）は「時と所」が「BでもCでもDでもあるA」（『大論理学』3, p.183）であり、「また同じくB・C・Dのあれか——これか」（同）だからである——「定在は制約 [「時と所」] であることに対して無関心的である」——。第2文「形容矛盾」は「ように見える（scheinen）」ところの「仮象」であり⁽¹²⁾、それは第3文「事態（Sache）の詳しい考察」においてその真理態に到る——「制約と根拠との関係としての事柄の関係は自己へと映現する運動であり、事柄がこれらの両者へとかかわる運動は事柄が自己自身と合体する運動である」（『大論理学』2, p.141）——。そしてこれは『大論理学』推理論の最後の叙述に対応しよう。

<参考> [推理の運動の展開の] 成果は、媒介を揚棄することによってもたらされた直接態であり、まさに媒介と同一的でありかつまた概念であるところの存在である、そして [その場合に] 概念とは自分の他者からまた自分の他者のなかで自己自身を回復している [そういった概念

である]。それだからこの存在はそれ自体で自立的であるところの事柄であり、—すなわち客観性なのである。(『大論理学』 3, p.187)

『確実性』で「それが定立されたものであるということ」は「子供が語をかくかくに学ぶこと」が「両表現[私は知っている・私は信じている]の交換の素材の担い手をなしている」ことであり、その「素材」に担われる両表現の価値的同一性[交換されうること]は「定在の直接態」である—なお「子供が語をかくかくに学ぶこと」は1パラグラフ「地球が丸いこと」に置き換えられている—。そして「それが丸いということ」を、われわれは最終的に(endgültig)確信している」のだから、いま「地球は丸いこと」は「われわれの最終的な確信」として「現われ」、つまり「最終的な確信」は「現実存在」である。そこで2パラグラフ「われわれの全自然観が変わるのでなければ、われわれはこの見解[最終的な確信]を曲げないだろう」だが、「われわれの全自然観が変わる」ことはおいそれとはありえず、要するに「われわれはこの見解を曲げない」。その上で『「あなたはそれをどうして知っているのか」—私はそのことを信じる」と続くのだから、この一文は「知っている—信じる」の「選言的推理」である。つまり「最終的な確信」(A)について、B:「知っている」・C:「信じている」とおけば、「定在[最終的な確信]は制約[知っているのか、それとも信じるのか]であることに対して無関心的である」。

「講義」で「それが定立されたものであるということ」は、「ギリシャ諸方言」が「初歩的な認識」の素材の担い手をなしていることであり、その「素材」に担われる「初歩的な認識」(AとXの混同ないし交換)は「定在の直接態」である。その「初歩的な認識」は「少しずつ」現われ((4)-iii)、つまり「初歩的な認識」は「現実存在」である。そしてその「初歩的な認識」の形成されたのが「ここ三、四十年前のこと」であり、そうした短期間に認識が変わることはおいそれとはありえず、要するに「旧来の言語学者はこの認識を曲げない」。つまりその「認識」(A)について、B:「ああである」・C:「こうである」とおけば、「定在[初歩的な認識]は制約[ああである、またはこうである]であることに対して無関心的である」。

以上『資本論』をその論理に着目して読み解いた。つまりこれまでの研究が見逃してきた側面に焦点を当てた。また『大論理学』およびソシュール・ウィトゲンシュタインの著作の併読が、『資本論』の理解に有効であることも明らかにした。そしてこのことは、ウィトゲンシュタイン「論理的構文論」の正当を示すことに他ならない。曰く、「論理的構文論においては、記号の意味が役割を果たす必要はない；たとえ記号の意味が問題になったとしてもそれに関わりなく、論理的構文論は立てられねばならず、諸表現の記述を前提するだけでよい」(『論理哲学論考』3-33)。

注)

- (1)『資本論』「第二版への後書き」には弁証法が「実際の運動(die wirkliche Bewegung)をそれにふさわしく叙述することができる」と説かれるが、「[個人の]試み—模倣・反復—[世人の]慣用」の一連も弁証法的な運動として、「実際の運動」の一である。つまり「実際の運動」の主体は人間である。そして学が「論理の学」であるからには、『資本論』(学)を叙述する運動(弁証法)は「論理である論理」に他ならないが、この主語述語相関を喚体一語文「論理!」と捉え(森重敏)、さらにその一語文にアリストテレスのヒュポケイメノンを見出す(井上忠)ならば、『資本論』においてこそ存在の真理態が開被されたのだと言えるだろう。
- (2)「講義」の受講生ノートには講義日の日付等が完全な形では記載されていない。文を特定するために、本稿では Perga-

- mon 版の頁数と文番号を付記する。例えば「87-6」は「87ページの第6番目の文」を示す。
- (3) 拙稿「テキストに『論理を読む』ということ」では、『資本論』冒頭文に対応する「講義」の叙述を「87-1」と見たが、これは誤りであった。本文で説くように「87-6」の一文が正しい。
 - (4) 以文社版『大論理学』でこの文は次の文とともに一文に訳されるが、原書は両者を「;」で区切る。
 - (5) 「言語 (langue) は言語能力 (la faculté du langage) の社会的所産であり、同時にこの能力の行使を個人に許すべく社会団体の採用した必要な制約 (conventions) の総体である。」(『一般言語学講義』 p. 21)
 - (6) 'ne sont pas en ligne verticale' は、「講義」の他の受講生 (パトワ) の筆記ノートで、同じ図の横に記されている。
 - (7) 「本質は、自己を根拠として規定することによって、自己を規定されていないものとして規定する。……(中略)……それ [根拠として規定された本質] は他者から出てくるものではなくて、自己の否定態のなかで自己と同一的な本質なのである。」(『大論理学』 1, p, 98)
 - (8) 別言すれば、「根拠と根拠づけられたものとの・内容に関してもまた形式に関しても同一性のゆえに、根拠は十分に [充足的で] ある (十分であるということはこの関係に限られる)」(『大論理学』 2, p. 117) が、その根拠関係もそもそも「与えられたもの」(直接的なもの) がなければ成り立たない——「その制約はその根拠ではないのである」(同 p. 136) —。
 - (9) 具体例: 「すべての人間は死ぬものである、さてカイウスは人間である、ゆえにカイウスは死ぬものである。」「もしも偶然にもカイウスが死なないならば、大前提は正しくない。」(『大論理学』 3, p. 166)
 - (10) 『確実性』の議論の始まりはムーアの言明「ここに一つの手があることを私は知っている」であったが(『確実性』 1 節), いま「言明文」とされる「私は……を知っている」は、「日常生活で使用されるような、念のための確認 (die beiläufige Feststellung) の『私は……を知っている』」であり、上のごとき哲学者の発言からは区別される (同406節)。
 - (11) 「『私は知っている』という表現を、私は次の場合のために取って置きたい、すなわち通常の言語交通において使用される場合のために。」(『確実性』 260)
 - (12) 『資本論』は次の第二文原注をもつ: 「どんな物も内的な交換価値というものをもちことはできない」(N・バーボン), あるいはバトラーが言う: 「ある物の価値は、ちょうどそれがもたらすであろうだけのもの [固有価値] である。」

テキスト (邦訳書からの引用は訳文を借用したが、文字種は変えてある。それ以外は拙訳を用いた。

Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik II*, Suhrkamp. (寺沢恒信訳『大論理学』 2 以文社)

Marx, K., *Das Kapital*, Diez. (『資本論』 翻訳委員会訳 第1分冊 新日本出版社)

Saussure, F. de, *Deuxième cours de linguistique générale*, Pergamon.

Wittgenstein, L., *Über GewiŹheit*, Suhrkamp.

テキスト以外の文献

川崎誠「テキストに『論理を読む』ということ」『理想』704号 理想社

Saussure, F. de, *Cours de linguistique générale*, Payot. (小林英夫訳『一般言語学講義』 岩波書店)

Hegel, G.W.F., *Das Sein* (1812), Meiner. (寺沢恒信訳『大論理学』 1 以文社)

Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik I*, Suhrkamp.

Wittgenstein, L., *Tractatus logico-philosophicus*, Suhrkamp.